

令和6年度流山市地域公共交通活性化協議会第4回協議会

【日時】 令和7年2月6日（木）13：30～14：30

【場所】 流山市 ケアセンター 研修室

【資料】 資料0：スライド資料

（令和6年度流山市公共交通活性化協議会第4回協議会）

【議事】

藤井会長（日本大学）

会議成立について、事務局より出席委員の定数確認をお願いする。

事務局

出席者については、24名出席予定のうち現時点で23名にご出席いただいている。ご連絡をいただいている欠席者は5名である。欠席委員5名からは委任状を提出していただいている。委員の過半数以上の出席があるので、会議が成立していることを報告する。

（1名遅れて出席（議題1の採決前））

藤井会長（日本大学）

それでは、まず会議の公開非公開についてご確認をさせていただければと思う。本日傍聴希望の方がいらっしゃるが、傍聴を許可してよろしいか。

【異論なし】

藤井会長（日本大学）

それでは傍聴の方へ入室をお願いする。

【傍聴者入室】

藤井会長（日本大学）

傍聴の方が入室されたので会議を進めていきたいと思う。

それでは、議題1、流山ぐりーんバス高齢者割引制度の運賃について、事務局に説明をお願いする。

<議題第1　流山ぐりーんバス高齢者割引制度の運賃について（議決）>

事務局

(資料①を基に説明)

藤井会長（日本大学）

事務局の説明について、質問・意見はあるか。

高橋委員（市民公募）

高齢者割引制度の「75歳以上の利用者」という表記について、去年の12月2日から流山市民に限定されたので、今後、齟齬がないように、流山市民の利用者であることがわかるよう明記した方がいいのではないかと思う。

事務局

ご指摘の通り、流山市民に限定した割引制度に変わっているため、今回は表記が漏れていった。今後、修正する。

藤井会長（日本大学）

こちらについては、数回ご議論を重ねてきたところもある。それから、本来なぜこの改訂をしているかを見ると、流山市の場合は収支率でPDCAを回すという形をとっていると、高齢者そのものが割引運賃を受けたことによって、制度によって実質2倍の利用回数を伴わないと、収支率に反映しなくなってしまうという構造的な問題があるということで、それを変える仕組み、正当な運賃負担といった考え方に戻そうというところである。

杉浦委員（市民公募）

2017年に、市議会議員が高齢者割引の制度を要望したが、その時点では市長は拒否していた。

一点、前回頂いた資料の意味がわからず、高齢者支援課に質問に行った中での会話において、予算に関する苦言がある。具体的には、予算の補正をかける、という発言があったが、市民の納めた税金で運用するわけであるから、簡単に言わないでほしいということである。

藤井会長（日本大学）

杉浦委員、公共交通会議での議題の内容からやや逸脱しているため、控えていただければと思う。

杉浦委員（市民公募）

すみません、これは非常に良い改革だと思うので感謝している。以上である。

鈴木委員（流山地区タクシー運営委員会）

事務局より説明があった運賃の考え方について、他の自治体ではやっていないと思う。急に流山市だけ、こういった考え方で行うということが、一体なぜだろうという素朴な疑問である。

藤井会長（日本大学）

流山市だけが高齢者割引運賃の収入を差し引いていたというのが実情だと思う。他の自治体は、流山市のような方法をとっていない。そのため、通常他の自治体が行っている方法に今回戻すという形で、ご理解いただいた方がよろしいかと思う。

鈴木委員（流山地区タクシー運営委員会）

他の市も、既にこういう考え方でやっているということか。

藤井会長（日本大学）

高齢者支援制度を伴って併用しているところは、そういう枠組みで運用している。

鈴木委員（流山地区タクシー運営委員会）

承知した。

藤井会長（日本大学）

それでは、議決事項であるため、皆様方に挙手をお願いする。流山市の場合、高い賛同率（4分の3）がなければ、議決されない。事務局にて確認をお願いする。それでは、議題1について、ご賛同いただける方、挙手をお願いする。

事務局

出席者24名のうち、賛成者が20名である。また、事前に会長に委任をいただいている方が5名いるため、賛成者は合計で25名である。委員の4分の3である22人以上の賛成があるため、可決となる。

藤井会長（日本大学）

議題1は可決として進めていく。

次に、議題2、流山ぐりーんバス西初石ルートバス停の設置についてである。

<議題第2　流山ぐりーんバス（西初石ルート）バス停の設置について（議決）>

藤井会長（日本大学）

事務局よりご説明をお願いする。

事務局

(資料①を基に説明)

藤井会長（日本大学）

ただいまの事務局の説明に対して、ご質問ご意見等があれば承るが、いかがか。

鈴木委員（流山地区タクシー運営委員会）

前々から何度も言っていることであるが、基本計画（流山市地域公共交通計画）に則って検討を進めていることは重々承知している。しかし、ぐりーんバスは交通不便地域に住む方のために走らせているという大前提があるわけだが、このバス停の設置場所は、交通不便地域ではない。この前提があるにも関わらず、今回、バス停設置を進めていることについて理解できない。もしこれを認めてしまったら、より条件の悪い地域から要望がある度、毎回議題に上がってき、採決することになる。交通不便地域に限って、ぐりーんバスのバス停設置の検討をしないといけないと思うため、この辺りを皆様、考えた上で、採決をお願いしたい。

事務局

前回と同じになってしまうかもしれないが、計画書28ページに基づき、今回、バス停設置を議題として挙げているということが基本である。ただ、今回改めてご説明した内容にもなるが、300mほど、次のバス停が離れているということについて、我々は協議会に挙げる前に十分確認をとり、ルールに基づいているか、基本計画に出ていない部分も含めて確認した上で、議題として取り上げるべきかについて確認をしている。今後も、この形は続けていきたいと考えている。

藤井会長（日本大学）

前回も、私からも少し話したことであるが、鈴木委員の発言にも一理ある。実際には、バス停の設置を駅近傍でどう設置したらいいか、この辺についてはやっぱり丁寧に考えないといけない。利便性向上のために駅近傍の設置要望があったら、設置してよいという議論ではない。これは、基本方針でもある。今回においては、元々、ぐりーんバスが渋滞回避のためルート変更を行った結果、変更前はバスを利用できていた人が利用できなくなってしまったという状況がある。

鈴木委員のお考え方からすると、そもそも、この地域に最初の段階でバス停を設置したこと自体の意味について議論することはもちろんあり得る。ただし、今回の場合は、元々バス

を利用できていた方々が、公共交通を利用できなくなり、これを公共交通の枠組みの中でフローしていくことが、第一義的な理由であることを踏まえ、今回は、事務局から提案されていることを理解頂くことが大事かと思う。

この後、事業者分科会、市民分科会と言った下部組織で動かしている中で、公共交通計画の改定に向けた検討を進めていくという形をとっていく。そこで、どのような形の公共交通、バスの再編、すなわち、ぐりーんバスだけの話ではなく、民間路線バス、個別輸送の担い手となるタクシー等の全体像・市民利用を考えた再編を組み込むような計画や位置づけについて、まずは、分科会案として検討していこうとしている。その中で、現状の課題等について、どんどん意見を出して頂く対応を準備しているため、その際に、検討いただければありがたいと思う。事務局が説明した運用方法に間違いはないという点は、一つの根拠であるため、ご理解頂くことがよいかと思う。

鈴木委員（流山地区タクシー運営委員会）

一点、気になったこととして、只今、藤井会長より、分科会で公共交通計画の改善に向け検討を行っているということがあったが、仮に、今回議決が採決されても、話し合いの中で、再び、取り消しになる場合があるのか。

藤井会長（日本大学）

現在の計画の計画期間が満了した時点で、次の計画策定になるため、その時点で、必要に応じて、運用の仕方を変える必要があれば変えるという形になる。今年決めたことが計画期間中の来年に変わるかというと、そういう問題ではないと理解していただくことが正しいかと思うが、よろしいか。

住民の声を反映し、さらに安全対策を進めていくと、交通事業者に対して少なからず影響が出ることも把握することが必要である。公共交通会議の中では、市民の方たちの利用だけが優先されるという議論ではなく、公共交通全般の使い方にどのような状況が生まれているのか、地域の方たちも一緒に考えていくことが必要である。今回は、その点を非常に丁寧に検討頂いた状況下での議決事項かと思う。

それでは、採決に入る。議題2について、ご賛同いただける方、挙手をお願いする。
それでは、事務局、人数確認をよろしくお願いする。

事務局

出席委員のうち、賛成委員が20名、委任状いただいている方が5名、合計25名となる。委員の4分の3である22名人以上の賛成があるため、可決となる。

藤井会長（日本大学）

それでは、可決という形で進めていく。スケジュール上はこれから協議事項が進んでいく

のでよろしくお願ひしたい。

それでは続いて、議題3を進める。

<議題第3 令和7年度予算について（議決）>

藤井会長（日本大学）

令和7年度予算について、事務局よりご説明をお願いする。

事務局

(資料0を基に説明)

藤井会長（日本大学）

只今、事務局より説明があった歳出の所で、一部修正事項が含まれているということであるが、ご質問ご意見等があれば承りたい。

櫻井委員（東日本旅客鉄道）

一点、質問がある。予算の単位はなにか。

藤井会長（日本大学）

単位は円である。

なかなか、質問しようがない案件であるが、議決事項のため、挙手という形で、皆様に判断頂く形になる。それでは、議題3の令和7年度予算について、ご賛同いただける方は挙手をお願いする。

それでは、事務局、人数確認をお願いする。

事務局

出席者のうち賛成委員が24名、委任状を頂いている委員5名、合計29名となる。

藤井会長（日本大学）

それでは、議決事項は可決されたため、来年度、こちらの予算について運用をよろしくお願いする。

それでは、私が預かった議事は以上である。進行を事務局に戻す。

<その他（連絡・報告事項）>

事務局

その他、報告連絡事項がある委員がおられたら挙手をお願いする。

三浦委員（京成バス）

普段の協議会と、やや毛色の異なる話をさせて頂きたいと思う。交通安全についてである。弊社もご多分に漏れず運転士不足の中で運転採用を行っているというところで運転士の安全教育に相当力を入れているが、なかなか事故が減っていかないという状況である。交通安全は、当然我々事業者、運転する者が安全を守ることは言うまでもないことだが、一方でいわゆる交通参加者、一般の歩行者、マイカー利用者、自転車利用者等の方々と共同で安全を作り上げるべきではないかということで、社内でも色々と議論を行っているところである。最近は、特に自転車利用者の危険な行動がみられ、なかなか我々が回避できない事故も散見されている。言葉で安全啓発を行うことは簡単であるが、頭で分かっても実際に行動に結びつかないという状況もある中で、私どももいろいろ検討した結果、百聞は一見に如かずということで動画を作成した。

まずは、動画をご覧いただきたい。2分ぐらいの映像になっている。

【動画視聴】

三浦委員（京成バス）

皆様のお手元に、チラシを置かせていただいている。チラシに記載されているQRコードから、動画に飛べるようになっている。先ほど、お見せした動画は2分程度であるが、実際には、6分程度の動画が配信されている。なお、動画は、個人情報がわからないよう作成されている。この動画は県警のホームページのトップにもアップロードしている。誰でもご覧いただけるという形になっている。今回は、子供の映像をお見せしたが、自転車の飛び出しや、言い方はよくないがショッキングな映像もある。そういったものも含めて、今動画を作成している状況である。YouTubeでも配信されており、版権フリーである。誰でもご覧いただけるため、様々な会合会議体等において、少しでもご覧いただけるようであれば、ご紹介頂きたい。

いわゆるハイシリッヒの法則は、重大事故が1件あるときには、29件の軽微な事故があって、さらに、300件のヒヤリハット、事故直前のトラブルがあるというものである。このヒヤリハットを消すことによって、みんなが安全に快適に交通に参加できるという環境を作れると思うため、ぜひ皆さんにご覧いただければということで紹介させていただいた。何か不明点があれば、私の方にお問い合わせいただければ幸いである。ぜひよろしくお願いする。

事務局

その他、報告連絡事項他に報告連絡がある方はいらっしゃるか。

事務局から1点ご報告がある。流山市地域公共交通計画の見直しについて、委員の皆様には、見直しに係るアンケート調査を実施させて頂くことを予定している。協議会の前に、分科会でもご説明させて頂いたが、郵送にて、見直しに関するアンケートを予定しているところである。もし電子データ等をご希望の方がいらっしゃれば、依頼が届き次第、事務局までご連絡を頂きたい。また、直接面会形式でご意見等いただけれるという方がいらっしゃれば、我々の方に連絡をいただければ、ご訪問あるいは面会という形でご意見を伺いたいと考えている。以上である。

他にはよろしいか。

次の協議会は、令和7年5月頃を予定している。決まり次第通知させて頂くので、ご出席のほどよろしくお願ひする。

以上